

遠賀

No.172 2023.11.25

おんがちょう
発行／福岡県遠賀町議会

議会だより



9月定例会

令和4年度決算認定	・・・	2
補正予算、条例改正	・・・	6
一般質問	・・・	8
傍聴者の声	・・・	11
活動報告など	・・・	12

赤芋掘り

令和5年10月7日(土)

尾崎区の赤芋圃場にて、遠賀町特産品の芋焼酎「遠賀の赤芋」の原材料となるサツマイモの収穫の様子。

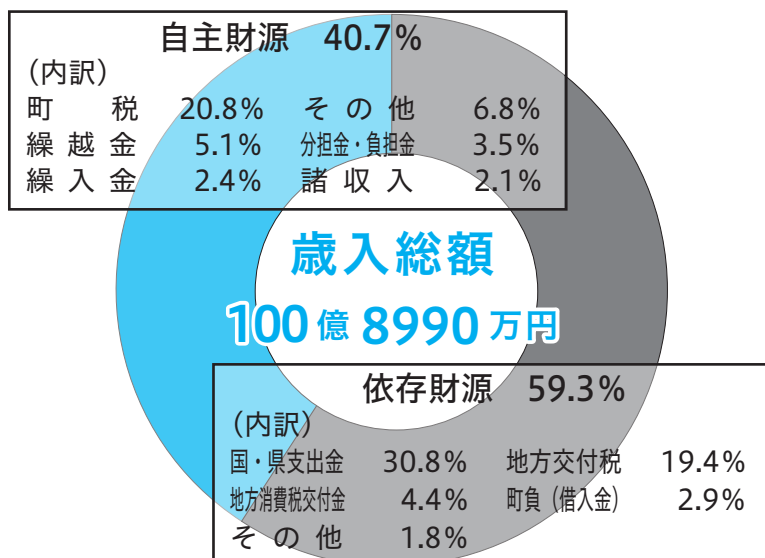
遠賀町が誇るブランド「夢れんげ」と「赤芋」が匠の手により遠賀の風土を感じる逸品に仕上がります。

備えた運営を!

9月定例会は、9月4日から20日まで17日間開催されました。

議案は、令和4年度一般会計と6つの特別会計等の決算認定、条例改正、令和5年度一般会計補正予算など、18件が上程され、慎重審議を行いました。

一般会計 歳入 (万円未満四捨五入)



町税の税目別収入状況 (万円未満四捨五入)

令和4年度 20億9550万円



監査委員要望事項

本年度の普通会計の決算状況を見ると、1億1538万円の黒字である。

決算規模は、前年度と比較して拡大している。これは主に、ふるさと納税による寄附金等によるものである。

近年、停滞していた社会活動の正常化がウィズコロナの考えのもと進んでいるが、前年度より経済への影響が引き続きみられる。

駅南基盤整備事業などの町主要施策の実現及び良好な行政サービスの提供のため、引き続き町税をはじめとした自主財源の更なる収納率向上に努めるとともに、これまで以上に効率的・効果的な行政財政運営を図っていただくよう要望するものである。

令和4年度 各会計歳入歳出決算一覧

(万円未満四捨五入)

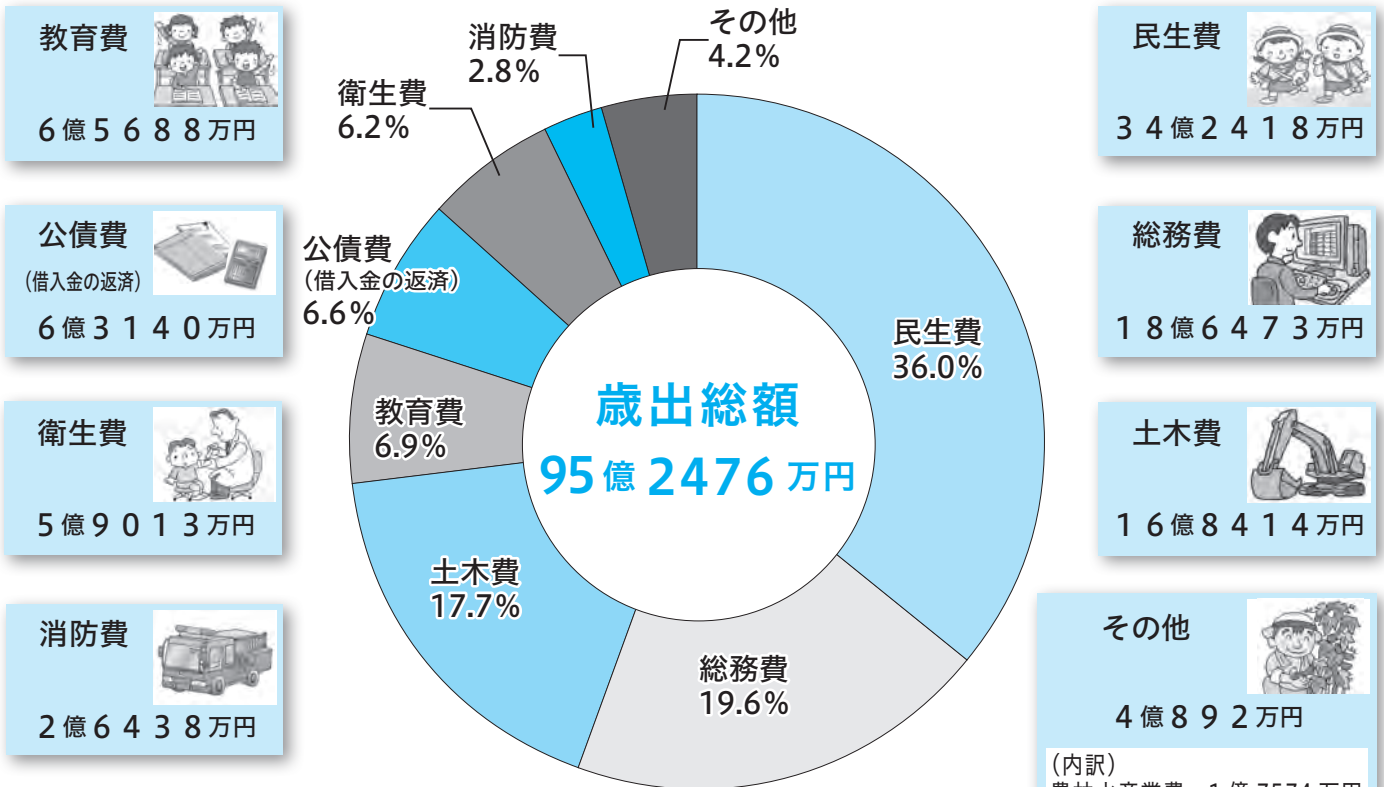
会計名	歳入	歳出	差引残額	
一般会計	100億8990万円	95億2476万円	5億6514万円	
下水道事業会計	(収益的) 6億64万円	5億8619万円	1445万円	
	(資本的) 3億2396万円	4億7081万円	▲1億4685万円	
特別会計	国民健康保険事業	22億1869万円	21億9714万円	2155万円
	住宅新築資金等貸付事業	772万円	743万円	30万円
	遠賀霊園事業	7156万円	6467万円	689万円
	土地取得	298万円	293万円	5万円
	後期高齢者医療	3億9788万円	3億8873万円	915万円

※表の金額は万円未満を四捨五入していますので、差引残額に差異がある場合があります。

歳入100億を突破。将来に

一般会計 歳出

(万円未満四捨五入)



※町財政状況の詳細は、遠賀町ホームページをご覧ください。
 ※表の金額は万円未満を四捨五入していますので、小計と合計に差違がある場合があります。

(内訳)

農林水産業費	1億7574万円
商工費	1億4123万円
議会費	8920万円
災害復旧費	275万円

令和4年度 決算認定

(一般会計・国民健康保険事業特別会計・後期高齢者医療特別会計 賛成多数認定)
 (その他すべて 全員一致認定)

(注) 実質単年度収支 1億1538万円黒字、ふるさと納税大幅増



豊かなふるさと遠賀寄附金 (歳入)
 5億88万円
 福岡県認定の返礼品の活用、ポータルサイト掲載等積極的に寄附を呼びかけることで件数、総額ともに増加。



未来へつなぐ生活支援商品券事業 (歳出)
 1億9448万円
 一人当たり1万円分の商品券を交付。物価高騰により大きな影響を受けている世帯の生活を支援し、地域経済の循環を実現。

(注) 実質単年度収支
 単年度収支に黒字要素となる基金(貯金)積み立て額を加え、赤字要素である基金(貯金)引き出し額を差し引いたもの。

令和4年度 決算特別委員会 審査報告

9月11日～13日

令和4年度一般会計と6つの特別会計等の歳入歳出決算について、各担当課から主要施策の事業実績を中心に概要聴取を行い、予算がどのように事務事業に反映されたかを審査しました。

委員長報告

歳入のポイントとして「収入の確保の努力が十分になされているか」に着目し、具体的には「町税の徴収が効果的になされているか」「補助金を予算どおり確保できているか」「その他収入確保の努力が十分であったか」を審査しました。



田代 順二
野口久美子
委員長
舛添 博孝
副委員長
二村 誠司
松本 登
松尾 啓太

決算特別委員会 「私たちが審査しました」

あるか「予算の流用や予備金の充当は適正か」「補助金の効果が上がっているか」などについて審査しました。

審査の結果、3議案については賛成多数で認定、4議案については全員一致で認定しました。

こんな質疑がありました

議員 実質収支比率が大きく増えた要因は。

課長 実質収支比率を算出する分母に含まれる臨時財政対策債が、令和3年度と比較して4年度では低くなっており、それが押し上げる要因となっている。分子となる実質収支額も前年度より大きくなっており、歳出の部分では、物件費や退職金等で一時的ではあるが上がっているためだ。

(注) 実質収支比率
実質収支の標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)に対する割合。実質収支比率が正数の場合は実質収支の黒字。負数の場合は赤字を示す。

(注) 臨時財政対策債
国が地方公共団体に交付する地方交付税の財源不足に対処するため、その不足する金額の一部を一旦地方公共団体に借金をして賄っておく町債のこと。

議員 みらいテラス建設費用の総額と、補助金でいくら入ってきて、町単独ではいくらかかったのか。

課長 歳出総額は約14億9300万円、歳入総額は約10億9400万円だ。なお補助率は73・3%だ。

議員 豊かなふるさと遠賀寄附金の増は何か特別な対策をとったのか。

副町長 豊かなふるさと遠賀寄附金については令和3年度より福岡県産品の使用が認められた。例えば明太子、もつ鍋、イチゴのあまおうなど、そういったものに取り組んだのが大きな理由だ。

議員 騒音の公害について、聞き取り調査や指導を行っているということだが、夜間などはどうするのか。

課長 騒音自体が夜間にあっているため、夜間に問い合わせがある場合には対応が難しいが、情報を把握して実際に調査に行つて指導もしている。指導する立場にない場合には警察と連携しての対応となる。

議員 広報配布について、シルバー人材センターで現在9地区対応されているが、これを増やしてもいいことはできないのか。

課長 すでに1地区相談があつており、1年ほど調整を図っているがシルバー人材センターでも人材不足等があり、広報配布の人材が確保できていない現状だ。民間の配達業者等も挙がっているが経費の問題から解決にはいたっていない。



豊かなふるさと遠賀寄附金のもつ鍋

議員 合葬墓について、基金内で施工がされるのか。また、場所の選定は。

課長 遠賀霊園事業特別会計は、独立会計のため、当然基金内の事業で行うということ。令和6年度が5年間に一度の管理料の対象者数が多い時期で収入もあるので、その年で歳出経費をある程度行つた方が、消費税法上も有利に働くタイミングだ。

それから場所の選定については、まだ確定はしていないが、候補地としては霊園事務所の西側や、駐車場の奥の一角の空間などを整備予定地として検討を行っている。



合葬墓が検討されている遠賀霊園

議員 議会で継モニターをみらいテラスに設置することはできるのか。

課長 役場にはインターネット回線というものはある。みらいテラスには無く、設置するにも有線なので電柱を経由した配線となる。工事、調整等でかなりの金額がかかるので難しいと思っている。



議会で継モニターの様子

議員 ひとり親家庭等日常生活支援事業の利用がなかった要因は。

課長 やはり子どもをいっつも預けている保育園などではなく、一時的に預けるということに躊躇するところがあるようで他の自治体、郡内を確認しても、利用者はほぼいないという現状となっている。

議員 HPVワクチンについて、接種方法などPRについては対応していると思うが、予防接種だけでなく、中学生などに健康教育としてワクチンが自分をどう守っているのかなどの教育はされているのか。

課長 昨年の性教育の部分からHPVについても入っている。

議員 職員採用試験の受験者が減っている理由は。 **課長** 昨年は全国的に公務員の受験者が減っており、民間のほうが条件が良かった。景気が上向いたというところで、昨年は公務員人気若干落ちていたというところが原因かと思っている。

(注) HPVワクチン 子宮頸がんワクチンと呼ばれることが多いが、子宮頸がんのみを予防するワクチンというよりも正確にはHPV（ヒトパピローマウイルス）の感染を予防するワクチン。

議員 空き家の戸数、空き家認定の定義は。

課長 令和4年度時点で町の町で把握している総数は121件だ。ただしリアルタイムでここが空き家となった、ここが空き家ではなくなった、ということ捕捉するのが難しい面もあり、全自治区の協力を得て5年に一度一斉調査を行っている。前回の一斉調査で令和元年度が161件。それから年々減少し、現在町で把握している空き家数は121件だ。

それから、空き家の定義は、およそ1年間、利用も活用もされなかった住宅というところで定義している。

議員 病児・病後児保育事業を申し込んだが利用できなかった人はいたのか。

課長 病状や使用状況により利用をお断りするというケースは実際ある。どうさんルームにおいては、スペースに限りがあるため、最大利用人数を超えた場合や病気の内容によつてはお断りするという形になっている。

議員 職員の研修費が78万9千円では少ないのでは。中堅職員の視野拡大、能力向上のため交流が深まる研修への参加をすべきでは。

課長 確かに研修という民間からいろいろな募集があるが、福岡県でも市町村職員研修所がある。そちらではジャンルごとに細かい部分まで研修メニューが充実しており、福岡県が主催となるので費用は高額なものではなく、十分に賄えている。

民間の研修であっても本人が希望すれば研修にも行っている。

議員 職員のストレスチェックを活用し、分析などをやっているか。

課長 ストレスチェックについては、個人情報になるため、一人一人の結果というのは公表されない。しかし、業務ごとの集団、例えば総務課であれば、総務課と議会事務局と会計課といった内部事務のくくりで、いかにストレスがあっているかというところを結果として課長会で提示し、各課長に伺っている。それに基づいて課長が各職員にラインケアという形で指導に入る。その中でも時間外が多い職員などに対しては注意を払い、個別の声かけを行っている。

議員 学童保育の支援員の資格はどのようになっているのか。

課長 支援員の資格を持った方が保育の人数に比べて1人以上必ずいなければならない。それ以外に支援補助員をつけて少なくとも2人以上で保育をしなければならぬものとなっている。

その資格については人材確保のため、資格取得要件が緩和されて、資格の受講期限を延長し、受講すれば支援員とみなすということになっている。



町内で売りに出されている空き家



NPO 法人が運営している学童保育所

一般会計補正予算

1億7921万円増額

(万円未満四捨五入)

(全員一致可決)

第4回目の補正予算は、

1億7921万円を増額

し、予算規模は84億47

51万円になりました。

【主なもの】

個人より、

一般寄附金

1億431万円

指定寄附金

24万円

まちづくり基金元金積立

1億455万円

学校施設整備事業費

学校の体育館のLED

化に伴い、調光(照明の

明るさを調節するもの)

機能を備えるための工事

を行うもの。

○小学校工事費

456万円

○中学校工事費

305万円

駅周辺喫煙所工事請負費

146万円

遠賀川駅周辺でのタバ

コの吸殻ポイ捨て防止の

ため喫煙所を設置するも

の。



喫煙所設置予定の駅前広場

庁舎管理工事請負費

990万円

昭和46年建築の本庁舎

長寿命化の観点から、耐

震化補強工事を実施する

もの。

介護保険推進事業費

115万円

福岡県介護保険広域連

合遠賀支部の移転負担金。

老良上別府線改良事業費

500万円

老良上別府線整備事業

に伴う分筆図作成委託料。

商工業者貸付制度融資信

用保証料補助金

200万円

今後、年度内に必要と

なる見込額を増額するも

の。

下水道管理費負担金補助

及び交付金

269万円

小型合併処理浄化槽を

設置するための補助金を

4基分増額するもの。

条例改正

遠賀町特別職の職員で非

常勤のもの報酬及び費

用弁償に関する条例の一

部改正について

(全員一致可決)

遠賀町入札契約制度等

検討委員会委員に対する

報酬他費用弁償支払い規

定を追加された。

遠賀町印鑑条例の一部改

正について

(賛成多数可決)

印鑑登録証を持参しな

くても免許証、マイナン

バーカード等で本人確認

ができる場合、印鑑証明

書が発行可能になる。

議会提出の議案

遠賀町議会議員政治倫理

条例の一部改正について

(全員一致可決)

地方公共団体の議会の

議員に係る兼業禁止につ

いて、規制の明確化とと

もに規制の緩和が実施さ

れた。

主な改正内容は、各会

計年度の請負の対価の総

額が、上限額300万円

とされた。議員のなり手

不足解消が期待される。

遠賀町議会議員の請負の

状況の公表に関する条例

の制定について

(全員一致可決)

兼業禁止規制の緩和に

関する議案

の制定について

の制定について

に伴い、議員による請負の

状況の透明性を確保する

ための取り組みが必要と

されたため、議員の請負

の状況の公表に関する条

例を制定。

契約

町道山手線千代丸・第二

門前統合橋(仮称)架設

工事に伴う令和5年度実

施協定(その2)の締結

(全員一致可決)

山手線切り替え事業に

伴い、県営河川の戸切川

へ架設する橋梁工事の協

定を締結するもの。

▽協定の目的

町道山手線千代丸・第

二門前統合橋(仮称)架

設工事の施行に伴う福岡

県との工事協定

▽協定金額

6611万円

▽協定の相手方

福岡県知事

服部誠太郎

▽協定期間

令和6年3月29日

山手線道路改良工事(そ

の6)請負契約の締結

(全員一致可決)

県道岡垣・遠賀線と戸

切川との間の地盤改良工

事請負契約を締結するも

の。

▽入札の方法

条件付一般競争入札

▽契約金額

6487万円

▽契約の相手方

株式会社大和総合建設

▽工期

令和6年3月29日

虫生津団地A棟改修工事

請負契約の締結

(全員一致可決)

虫生津団地A棟の屋根

改修及び外壁改修工事の

請負契約を締結するもの。

▽入札の方法

条件付一般競争入札

▽契約金額

4915万円

▽契約の相手方

株式会社佐藤技建

▽工期

令和6年1月31日

令和6年3月29日

令和6年1月31日

令和6年1月31日

人事案件

人権擁護委員

(全員一致適任)

任期満了に伴い、新たに推薦するもの。

添田 靖子さん

(老良区)

●任期

令和6年1月1日から

令和8年12月31日まで

選挙管理委員会委員

(全員一致同意)

任期満了に伴い、改選するもの。

(再) 林田 伸一さん

(松の本区)

(再) 福嶋 東三子さん

(旧停区)

(新) 谷口 義和さん

(遠賀川区)

(再) 松井 由起子さん

(尾崎区)

●任期

令和5年10月14日から

令和9年10月13日まで

討論

一般会計
歳入歳出決算の認定

反対 田代議員

生活支援商品券事業、

公的待機児童ゼロ、また

子ども医療費助成18歳ま

で拡大等、福祉向上の施

策が行われました。

しかし、徴税強化・社

会保障費抑制と個人情報

を大企業の儲けのために

利用するマイナンバーカ

ードの普及促進、また、

給食費の値上げ等は認め

られませんので反対とし

ます。

賛成 仲野議員

未来へつなぐ生活支援

商品券事業や、新型コロナ

ナワクチン接種事業、物

価高騰等支援事業、また

町民の新しい交流の場と

なるみらいテラスの建設

費用など、町民の暮らし

を守るために必要な事業

が適正に執行されている。

さらなる住民福祉サービ

スの向上に期待し、賛成

討論といたします。

賛否が分かれた議案 (○：賛成 ▲：反対 欠：欠席) ※全員一致の議案は除いています。

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
会議名	議案名	議員名	仲摩	野口	田代	松本	立石	萩尾	濱田	松尾	二村	舂添	仲野	中野	織田
9月定例会	遠賀町印鑑条例の一部改正について	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度遠賀町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度遠賀町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度遠賀町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

委員会レポート

基地周辺対策

特別委員会

令和5年9月19日(火)

に、議員全員で構成する

基地周辺対策特別委員会

が開かれ、令和4年度飛

来塩分調査結果および、

芦屋基地内滑走路延長工

事現地調査のため、航空

自衛隊芦屋基地に行きま

した。

現地で飛来塩分調査結

果の説明を受けた後、滑

走路延長に伴い防風林を

伐採するため、海側より

飛来する塩分による農作

物や建物などの被害を防

ぐために建設された防潮

柵と延長されている滑走

路の工事現場を視察しま

した。

デジタル化推進

特別委員会

令和5年9月4日(月)

遠賀町役場第1委員会室

にてデジタル化推進特別

委員会を行いました。

今回は、議会のデジタ

ル化を推進していくにあ

たっての、本委員会の今

後の進め方を中心に話し

合われました。

意見交換を行う中で、

「デジタル化の必要性の

有無」や「何のためにデ

ジタル化を推進していく

のか(目的)」等多くの

意見が出され、まずは議

員全員のデジタル化推進

に対しての意識調査アン

ケートを実施することが

決まりました。

次回以降の委員会では

アンケート結果をもとに、

デジタル化推進の方向性

を決めていきます。

議会改革推進会議

令和5年10月4日(水)

久山町と桂川町へ視察に

行きました。

主な視察内容は、両町

とも議員定数10名で議会

運営を実施している中、

議員定数の削減に至った

経緯、議員定数削減前と

削減後の課題、現在の議

員定数に対する町民の意

見等、議員のなり手不足

に対する議会としての検

討状況について、常任委

員会・議会運営委員会に

ついて、予算・決算に関

する委員会について、調

査してきました。

これから本町で議会改

革について、本格的に議

論が始まります。



塩害から被害を防ぐ防潮柵



久山町議会との意見交換



総合運動公園グラウンドの カギの貸し出しを早めに



早朝の職員配置に伴う指定管理者
の予算措置が必要、検討する



のぐち くみこ
野口 久美子



8時半開錠のグラウンド

準備のために早め
に開錠できないか

議員 毎年サンサンカッ
プ争奪少年ソフトボール
大会が遠賀自動車学校主
催、運営は広渡スポーツ
少年団が行っている。32
チーム参加でグラウンド
8面を使用する大きな大
会である。8時半開錠で
は準備が間に合わないた
め、1時間前から鍵を貸
し出してほしいが。

教育長 早朝につきまし
ては、指定管理者の管理時
間外のため、職員が出勤
しておらず職員不在中に
施設利用における事故が
発生した場合、緊急対応
ができないため、安全管
理上の管理責任という観
点から鍵の貸し出しはお
断りしている経緯がある。
早朝の職員配置に伴う指
定管理者の人件費等の予
算措置、一定のルール作
りの課題も多く、検討す
る。

年団より鍵の貸し出しの
問題を提起してからずつ
と改善がされていない。
申し込みをされた団体の
中で8時半より早く鍵を
貸し出してほしいという
団体はどれくらいあるか。
生涯学習課長 具体的な件
数は聞いていないが年間
に数件ある。

議員 8時半から開会式
を始められない。あくま
でも規則だから規則に従
えという考え方は住民の
思いに沿っていないと思
うがいかがか。

教育長 教育委員会と指定
管理者が対話を深めて住
民目線でグラウンドの周
知を図ってサービスの向
上含めて指定管理者と話
し合いを進めていること
ろである。

議員 令和3年からの要
望に対して現在も変わっ
ていない。住民の思いを
しっかり受け止めて施設
を楽しく使っていただけ
の配慮をしていただけだ
い。

教育長 開館時間を前倒し
する対応は、利用団体に
合わせていくというのは、
どこまでも要望がふくら
んでいく可能性もある。
どこかで一線を引くこと
が重要である。

議員 指定管理者は、あ
くまでも町から委託され
た内容に沿って実施して
いる。町がどのように考
えるか、どのような委託
内容にするのか、しっか
り考えて委託するのは、
当然のことと思う。住民
の多様性に応えていく、
どこかを許せば、全部に
広がるからできないので
はなく、住民が利用しや
すい条件を整えていくこ
とが大切で、町としては、
利用が増えることのほ
うが大切だ。令和4年度
グラウンドの利用のない
日数は、

教育長 休館日を除いて、
利用の全くない日は、1
23日だ。

※この他にも「ワンヘルス宣
言」について質問しました。



まつもと のぼる
松本 登



梅雨・台風時の水害災害対策はどうなっているのか



遠賀川堤防の補強工事は完了。西川はさらなる補強を国と取り組む



遠賀自動車学校前堤防から見た水管橋と鹿兒島本線鉄橋

遠賀川・西川の越水堤防は何処

議員 遠賀川上流の北九鞍手夢大橋左岸と遠賀自動車学校横西川右岸が越水堤防と聞いているが、それは事実なのか。

町長 今、昨今の気象状況がどのような形になるか分からないが、国土交通省とも確認して議員指摘の場所は越水堤防ではないと回答を頂いている。西川堤防の遠賀自動車学校前も同様である。

この付近の越水の可能性は、水防情報図に記載され、重要水防区域区間という取り扱いである。

議員 テレビで越水中継を見ていたら、あつという間に堤防が決壊している。頑丈な堤防も12時間で崩れる。越水しても堤防が長時間持つような対策をとるべきではないか。

町長 北九鞍手夢大橋上流左岸、まさに昭和28年に決壊した場所は、拡幅

または補強工事が実施されており、完成堤防という位置づけである。町としては、内水氾濫を懸念しており、遠賀川の水を安全に流すための整備を河川事務所に引き続き要望していきたい。

議員 実は河川事務所は、西川については、越水する可能性はあるという見解だ。西川の役場の裏と新町側に補強された堤防が両岸に1キロぐらいある。あの上面が鹿兒島本線のレール上面と大体同じぐらいの高さで設定されている。自動車学校前両岸の堤防補強をやるように河川事務所と交渉し、予算措置を取るようお願いしたい。

町長 確かに西川の堤防はまだ、高さに足りない部分がある。管理区間にもある。パラペット（堤防護岸）を今延伸要請している。要は自動車学校側に越水等の危険性というか、JRの橋脚または

水管橋に物が引っ掛かり越水するのではという懸念があるため、注視が必要で、危険箇所と指定されている。今後もさまざまな部分で要望等はしていきたい。

大潮の時、遠賀川が増水すれば、西川や前川の水位はバックウオーター現象で水位が上がり逆流する。そこをどうクリアするのが一番目の前にある課題と捉えている。

議員 北部九州豪雨では1日800ミリの雨が降り大災害になった。昭和28年水害の生存者が元気づけに、何処まで浸水したのか目印を付けて残しておいていただきたい。

町長 21市町村と如何に水を流すか協議している。指摘の表示について海抜表示が町内に何カ所かあるが、増やす要望は当然行っている。

※この他にも「遠賀町として行政における区長会の位置付け」について質問しました。



マイナンバーカードの誤交付等の事案があるのか



交付等事務が適正なのか徹底されており誤交付等事案の確認はない



たしろ じゅんじ
田代 順二



総務省がホームページに載せているマイナンバーカードの見本(表面)

マイナンバーカード誤交付等事案は

議員 マイナンバーカードをめぐるトラブル事案が報道されているが、そういう事案があるのか。

町長 本町では、国からの交付手順等の確認や点検を依頼する通知の都度、交付等事務が適正であるか徹底させており、これまでに誤交付等の事案は確認されていない。

議員 令和6年秋に健康保険証が廃止されマイナンバーカードと一本化されるようとしているが、介護支援が必要な高齢者や障がいを持つ方がマイナンバーカードの申請取得することは可能か。また、申請取得の意思が確認できない場合、無保険扱いが生じることはないのか。

町長 原則、申請時または取得時に本人が来庁をし、本人確認書類で確認後、交付をすることになっている。

介護支援が必要な高齢者や障がいを持つ方で窓口に来ることが困難な場合、当該交付申請者の指定した者の出頭を求めて、その者に個人番号カードを交付することができる。

また、健康保険証が廃止となり、マイナンバーカードと一本化され、オンライン資格確認が基本となるが、マイナンバーカードの申請取得の意思が確認できない場合は、国が議論を行っている。

マイナンバーカードを持っていない、健康保険証の紐づけをしていない方については、本人の申請により資格確認証を発行することになるため、無保険扱いが生じることはないかと捉えている。

議員 投票所に行くことが困難な方に対し、移動期日前投票所の設置や投票所への移動支援の取り組みを検討すべきではないか。

総務課長 移動支援として、期日前投票におけるコミユニティバスの無料乗車券を配布している。移動期日前投票所は、現状の投票管理システムが利用できなくなることに伴って投票管理の大きな見直しが必要となるほか、投票管理者、投票立会人、選挙従事者や現場責任者である選挙管理委員会職員の確保等、ハード面とソフト面双方に大きな課題があり、すぐに実行することは困難な状況だ。投票所の運営方法は、公職選挙法で細かい部分まで厳しく規定されており、1票たりとも誤りが許されない中で厳格に運用していく必要がある。移動期日前投票も法に適応した運用を行うには課題が山積しており、現時点で設置する予定はない。※この他にも「防犯対策、公共交通対策」について質問しました。

投票率向上の施策について

投票所に行くことが困難な方に対し、移動期日前投票所の設置や投票所への移動支援の取り組みを検討すべきではないか。

※一般質問の議事録は、遠賀町ホームページ (<https://www.town.onga.lg.jp>) で公開します。

傍聴者の声

9月定例会には、たくさんの方が傍聴に来られました。傍聴者の声を一部紹介します。

初めて傍聴に行った。傍聴席は1階、2階ともに満席であり、町政および議会に対する関心の高さを感じる。

傍聴人が多く、活気のある町の印象だった。町民の町政、議会への関心の高さがうかがわれた。町民に寄り添った対応をしてほしい。

3人の方、住民代表としての質問内容、やりとりは良かった。多くの住民の方が議会傍聴を経験されるべきだと思う。傍聴の人数が増える状況が続けば投票率も上がるのでは？と思います。

いろいろな行事をするには前もって準備が必要なので鍵等は検討してほしい。町のたくさんの取り組みがよくわかりました。期待しております。

総合運動公園で親子がキャッチボールをすることに對して有料との事でびつくりしました。規則だと縛るのではなく、住民目線での立場に立って柔軟に考えて欲しい。

委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です。委員会開始10分前までに受付を済ませてください。定員は10人（先着順）です。傍聴席の都合上、団体の場合、1団体あたり3名以内に制限する場合があります。

初めて傍聴しましたが、日頃人任せでした。議員の質問はなかなかはっきりしていて、なるほどと思いました。傍聴させていだいて少し自分たちの町のことを近くに感じました。町内会脱退等深刻な問題もあります。

現在の縦割りの行政を横断的にも取り組む努力をされているという回答に大賛成です。ぜひ実践していただきたいです。前回に比べて質問に対する答えが丁寧で前向きになっていったのがとても良かったと思います。

議員の質問、特に総合運動公園の鍵の貸し出しの件に感激です。教育委員会の変化に期待しています。有意義でした。

指定管理者という言葉が多く町の問題である。遠賀川の近くに住んでいて台風、水害の被害が気になる質問、総合グランドの使用料金、鍵が遅く競技が遅れるなどの問題、改善してほしいと思います。議会中の声をもっと聞き取りやすくしてほしい。

傍聴の受付 傍聴をご希望の方は、役場2階の議場前で受付簿に住所、氏名、年齢を記入してください。受付時間は、会議当日の午前9時からです。

傍聴時の注意事項 傍聴席での発言、拍手等はできません。お静かに傍聴してください。・飲食はできません。・写真、動画等の撮影、録音はできません。・携帯電話は、電源を切るかマナーモードに設定してください。

指定管理者制度は、町に財力がないので仕方ないけど、企業の選定は大事だと思いますね。ふれあいの里しかり、議員さんの着眼点に大いに拍手です。

議員の質問は内容とともに議会の変化を感じさせてくれました。質問の視点が「住民」の立場にある等、ここが重要なところだと感じました。

本日はありがとうございました。

本町議会では、3月・6月・9月・12月の年4回定期的に開催される定例会と、必要がある場合に開催される臨時会が行われています。

●本会議の傍聴 定員は30人（先着順）です。傍聴席の都合上、団体の場合、1団体あたり10名以内に制限する場合があります。

本会議の様子は、インターネット中継も行っています。ただし、録画配信は行っていませんので、会議中のみご覧いただけます。



活動報告

1期目議員等研修会

令和5年8月17日(木)に町村議会1期目議員等研修会に参加しました。

元全国都道府県議会議長会事務局次長の内田一夫氏より「議会運営と質問の基本的考え方」について講演がありました。



福岡国際会議場

議員の着眼点について、「わがまち」のさまざまな変化に注意を払うこと、住民の意見を傾聴すること等、住民意思へのきめ細かな配慮が必要であるという話がありました。この研修で学んだことを一つ一つ実践し、本町のために、議員活動に努めていきたいと思えます。

常任・議会運営 委員長、副委員長研修会

令和5年8月18日(金)、研修会をリモートにて受講しました。

講師は内田一夫氏。議会運営や委員会に関する内容で、地方議会の構成や運営についてなど充実した内容でした。特に地方議会での法的位置付けや会議規則について多くの学びがあり、地方自治の意義、理解を深めることができました。

また、なぜ委員会が必要なのか。委員会審査の特徴や種類、進行する権限や守るべき秩序など、これからの実務に役立つ情報を勉強することができました。



リモートでの研修会

第32回全国市町村 交流レガッタ大会

令和5年9月30日(土)、10月1日(日)に長野県下諏訪町で全国市町村交流レガッタ下諏訪大会が開催されました。

本町議会チームは惜しくも決勝には進めません



スタート直後の議会チーム

でしたが、議会の部で26クルー中10位となりました。

議会の活動 (9月~11月)

日程	本会議・委員会等
9月 4日~20日	9月定例会
9月 30日~10月 1日	第32回全国市町村交流レガッタ大会
10月 4日	議会改革推進会議行政視察
10月 12日	議会広報常任委員会 第2回議会広報モニター連絡会議
10月 16日	遠賀郡町議会議長会議員研修会
10月 18日	議会広報常任委員会
10月 23日~24日	遠賀郡町議会議長会行政視察
10月 31日	議会広報常任委員会
11月 6日	議会改革推進会議
11月 9日	議会広報常任委員会
11月 13日	議会関係ハラスメント根絶のための議員研修
11月 14日	議会広報常任委員会
11月 21日	町村議会広報研修会
11月 28日	議会運営委員会

遠賀議会だより

発行責任者

議長 織田 隆徳

議会広報

常任委員会

委員長

松尾 啓太

副委員長

立石 紘一郎

委員

野口 久美子

田代 順二

松本 登

萩尾 修身

次回の定例会は 12月です

詳しい日程は、11月下旬に遠賀町ホームページ (<https://www.town.onga.lg.jp/>) でお知らせします。

本会議の様子は、以下の場所でライブ中継を行います。
遠賀町役場・遠賀町中央公民館・ふれあいの里センター
※遠賀町ホームページからも、視聴することができます。

あ と が き

9月議会の一般質問では、傍聴席が足りなくらい多くの町民が議会傍聴に来られました。これは、4月に議員選挙があり、新しく議員になられた方に対する期待の現れだと思えます。

先日、この議会だよりに掲載する写真を撮るためにある地区に行った時、声をおかけた女性が、「9月議会は傍聴に行きました。次はいつありますか」と尋ねられたのに驚きました。町民から注目され、それによって議会が活性化すれば非常に喜ばしいことです。

議会だよりは現在、議会が閉会して、2カ月後に発行していますが、令和6年度からの翌月発行を目指してこれから検討していきます。町民の負託に応えるため議会も頑張ります。

田代 順二